

一般競争入札による局有地売払いの流れ

一般競争入札とは、秋田市上下水道局が定めた予定価格(最低入札価格)以上かつ最も高い価格で、有効な入札を行った方を落札者として決定する方法です。入札に参加を希望する方は、公告、入札心得書等をよくお読みになり、内容を十分に把握されたうえで入札に参加してください。

資料の配付	【配布期間】 令和5年9月12日(火)から令和5年10月12日(木)まで 【配布場所】 秋田市上下水道局総務課管財係 (秋田市川尻みよし町14番8号 川尻庁舎3階) ※窓口での配布は平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※ホームページでも入札に関する情報を掲載しています。
現地説明会	【日時】 令和5年10月5日(木) 午前10時00分 ※予約等は不要です。当日現地へ直接おこしください。
入札参加申込	【受付期間】 令和5年9月12日(火)から令和5年10月12日(木)まで ※土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで(最終日は午後3時まで) 【申込方法】 持参のみ
入札	【入札日】 令和5年10月17日(火) 【入札受付】 午前9時30分から午前9時50分まで ※入札受付時に入札保証金を納付してください。 (落札者以外の方が納付した入札保証金は、入札終了後に返還) 【入札執行】 午前10時00分
落札決定通知	入札終了後、落札者の方に「落札決定通知書」を交付します。 (入札終了後、概ね1週間程度で交付)
契約の締結 契約保証金の納付	【契約の締結】 落札者は、落札決定通知を発した日を含む7日以内に契約を締結してください。 ※売買契約書(秋田市上下水道局保管用のもの1部)に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。 【契約保証金の納付】 契約締結後、速やかに秋田市上下水道局の発行する納入通知書で契約保証金を納付してください。
売買代金の納付	契約締結日を含む30日以内に残金を納付してください。 ※契約締結時に、売買代金の納入通知書を発行します。
所有権移転登記	所有権移転登記手続きは、売買代金の完納を確認後、秋田市上下水道局が行います。 登記に要する費用(登録免許税等)は落札者の負担になります。